

# 第 1 波への対応

～北海道における新型コロナウイルス感染症への対応状況～

---

# 項 目

## 第 1 波への対応

---

1. 北海道をとりまく当時の状況
2. 北海道独自の緊急事態宣言
3. 学校の臨時休業
4. 市町村との連携
5. 道民への情報発信
6. 第 1 波における検査体制等の整備
7. 感染者数の推移
8. 経済動向
9. 道民の行動変容
10. 緊急事態宣言の終了
11. 第 2 波への影響

# 1. 北海道をとりまく当時の状況①

## 主な動き【海外】

<u>2019年</u> 12月	<u>中国で初めての感染者を確認</u>
2020年 1月14日	世界保健機関(WHO)が新型コロナウイルスを確認
1月21日	台湾で初めての感染者を確認
	米国で初めての感染者を確認
<u>1月23日</u>	<u>中国武漢市で外出規制措置</u>
1月24日	韓国で初めての感染者を確認
<u>1月30日</u>	<u>WHOが国際的な緊急事態を宣言</u>

# 1. 北海道をとりまく当時の状況②

## 主な動き【国内】

2020年 1月16日	初めての感染者を確認
1月29日	中国からの政府チャーター便が羽田到着
<u>2月1日</u>	<u>新型コロナウイルス感染症を指定感染症及び検疫感染症に指定</u> <u>都道府県に対し「帰国者・接触者外来」等の設置指示</u> 中国湖北省からの入国規制
2月3日	乗客の感染が確認されたクルーズ船が入港
2月12日	中国浙江省からの入国規制
<u>2月25日</u>	<u>国が「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を決定</u> 厚生労働省に「クラスター対策班」を設置
<u>3月13日</u>	<u>新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正</u>

## 2. 北海道独自の緊急事態宣言①

### 緊急事態宣言の発出までの経緯等

2020年 1月28日(火)	道内で初めての感染者を確認(中国武漢市からの旅行者) 「北海道感染症危機管理対策本部」第1回会議を開催(旧:北海道感染症危機管理対策本部)
1月31日(金)	「さっぽろ雪まつり」開催(~2/11) ※冬の観光シーズンが到来、多くの中国人観光客が来道
2月7日(金)	本庁・保健所に「帰国者・接触者相談センター」、「帰国者・接触者外来」を設置
2月中~下旬	北海道全土で広範囲に新規感染者が発生 (参考①)
2月25日(火)	道庁内に「新型コロナウイルス感染症対策チーム」設置 厚生労働省クラスター対策班の職員3名が道へ派遣
2月27日(木)	道内初の2桁の感染者を確認 庁内幹部打合せ(道民へのメッセージの発信の是非等について協議)
2月28日(金)	2日連続で10名以上の新規感染者が発生 政府の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議メンバーから道に助言 ➢ この1~2週間で人と人との接触を可能な限り抑えることが必要 ➢ 対策を実施しないと、道全体で急速に感染が拡大しかねない 庁内幹部打合せ【計2回】(緊急事態宣言及び道民への説明内容などについて協議) 「北海道感染症危機管理対策本部会議(第8回)」を開催し、道独自の緊急事態宣言を決定 臨時記者会見において、道独自の緊急事態宣言を説明

## 2. 北海道独自の緊急事態宣言②

### 緊急事態宣言発出の判断について

それまでの経緯や専門家の助言等(p5)を踏まえ、

- ・ 道民の皆様の命と健康を守ることが第一、
  - ・ 感染の急激な拡大により、医療崩壊といった事態につながることを避けなければならないことから、
- 道独自の緊急事態宣言の発出を判断

なお、要請期間(21日間)は、

- ・ ウイルスの潜伏期間の2週間に加え、分析等に  
必要な時間(1週間)を考慮して設定

## 2. 北海道独自の緊急事態宣言③

### 期間

令和2年2月28日(金)～3月19日(木)

### メッセージ内容

2月28日  
(金)

- ・ 感染の拡大防止のため、この週末は外出を控えてください。

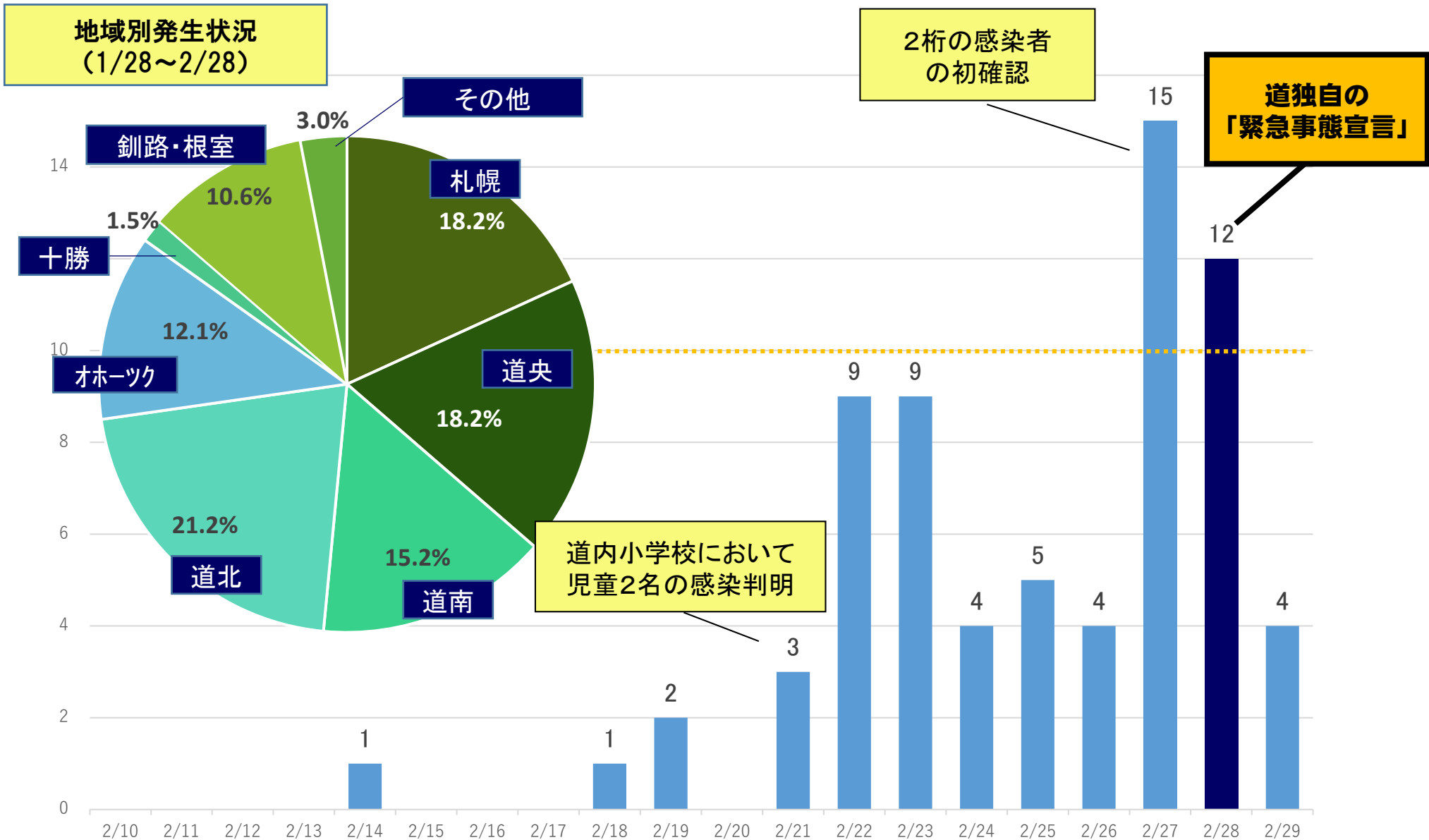
3月1日  
(日)

- ・ 換気が悪く、人が大勢集まる場所には行かない！
- ・ 部屋の空気は、定期的に入れ替えを！
- ・ 風邪ぎみの方は、自宅で休む！

3月5日  
(木)  
3月12日  
(木)

- ・ 今週末に外出するときは、必ず確認してください。
  - － 体調は大丈夫？風邪ぎみではありませんか？
  - － 人が大勢集まったり、風通しが悪い場所ではありませんか？
  - － 買い物は、混んでいる時間帯ではありませんか？

# (参考① 当時の道内の感染状況)





# 3. 学校の臨時休業①

## 学校の臨時休業要請までの経緯等

2020年 2月21日(金)	<b>道内小学校において児童2名の感染が判明以降、相次いで学校関係者への感染が確認され、保護者などから不安の声</b>
2月25日(火)	<b>文部科学省から各都道府県教育委員会等へ通知</b> <ul style="list-style-type: none"><li>➢ <b>児童生徒等が感染した場合は学校の臨時休業を速やかに行うこと</b></li><li>➢ <b>地域全体での感染防止を目的に、感染者がいない学校も含む積極的な臨時休業を行うことも考えられること</b></li></ul>
	庁内幹部打合せ(学校の休業要請の是非について協議)
	「北海道感染症危機管理対策本部会議(第7回)」を開催 <ul style="list-style-type: none"><li>➢ <b>知事から北海道教育委員会(道教委)に対し、学校の一斉臨時休業の検討を要請</b></li></ul>
2月26日(水)	庁内幹部打合せ(休業期間を1週間とすることについて協議)
	<b>知事から各市町村長に対し、道教委から各市町村教育委員会に対し、学校の臨時休業を文書で要請</b>
2月27日(木)	全道で臨時休業を順次開始(定例記者会見において臨時休業について説明)
	政府が「新型コロナウイルス感染症対策本部」を開催 <ul style="list-style-type: none"><li>➢ <b>首相が全国すべての小中高校、特別支援学校について、3月2日から春休みまで臨時休業とすることを要請</b></li></ul>
3月2日(月)	政府の要請を踏まえ、道内も含め全国で一斉臨時休業開始

### 3. 学校の臨時休業②

#### 学校の臨時休業要請の判断について

それまでの経緯(p9)を踏まえ、

- ・ 児童・生徒や保護者に、感染症に関する正しい知識を伝え、
- ・ 施設の消毒や毎朝の検温を徹底し、「学校は安全」といえる体制を整える時間が必要であることから、道教委に対して全道一斉の臨時休業の検討を要請

その上で、休業要請期間(1週間)は道教委と協議し、

- ・ 保護者の負担を考慮して、インフルエンザの流行で6日間の学校閉鎖の事例があることなどを目安に設定することを判断

# 3. 学校の臨時休業③

## 道による休業要請(2月27日(木)～3月4日(水))

### 内容

- 全道の小中学校等を対象として7日間の休業
- 休業期間中は、教職員の健康管理を行うとともに、各学校の衛生環境の確認を実施
- 3月5日(再開日)\*を「感染症予防の日」とし、各学校において、感染症の正しい知識、いじめや偏見等について学ぶ機会を設ける

## 国による休業要請(3月2日(月)～春季休業の開始日)

### 内容

- 総理及び文科省からの要請を踏まえ、次の内容について道及び道教委が要請
  - 全道すべての小中学校、高等学校、特別支援学校を対象として春季休業の開始日まで休業

※国による休業要請があったことから、3月4日以降も引き続き休業となり、3月5日に「感染症予防の日」は実施できなかった

# (参考②) 3月時点での専門家の見解①)

## ～なぜこのような感染状況に至っているか～

### ①北海道における地理的特徴

- 都市部には、人口が多く、社会・経済活動の活発な若年層が集中しているが、他の圏域には重症化のおそれのある高齢者が多く居住。
- 北海道の6圏域間の人の移動は、都市部と他の圏域との間での流動が多い状況。

### ②北海道における感染の特徴

- 北海道には中国からの旅行者が多く、そういった人々から感染が広がったと考えられる。
- 北海道全体をすべて覆うほどの感染状況にはなっていないが、北海道全域に感染者が点在している状況。
- 人口比率で考えると、圧倒的に遠隔地で感染者の報告数が多い状況。

### ③現状に至った理由

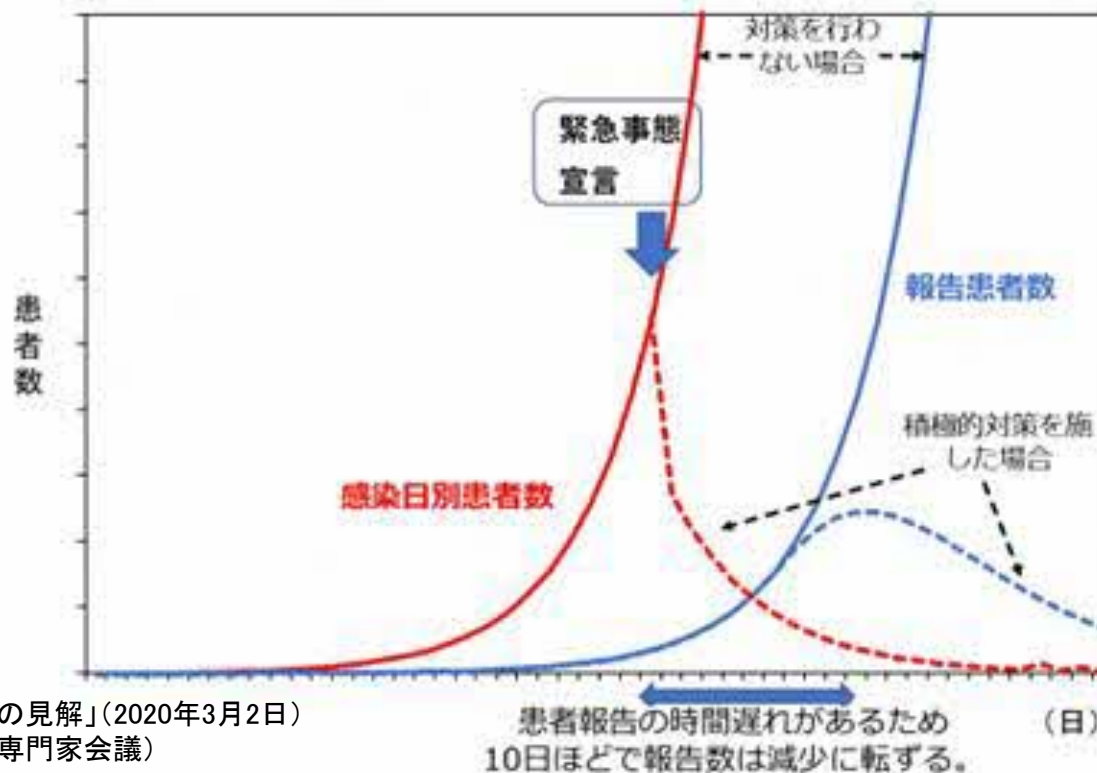
- 都市部においては、社会・経済活動が活発な人々が、感染のリスクが高い場所に多く集まりやすく、気づかないうちに感染していたと考えられる。
- なかでも、若年層に症状の軽い人が多いと考えられ、そうした一部の人々が他の圏域に移動することで、北海道の複数の地域に感染が拡大し、感染した高齢者の中から症状が出たことが報告されたことによって、感染の拡大状況がはじめて把握できたと考えられる。

# (参考②) 3月時点での専門家の見解②

## ～北海道で実施すべき対策～

- 感染を急速に収束の方向に向かわせるためには、人と人との接触を最大限避けることが必須。これを、いま集中して実施すべき。
- こうした対策が行われずに、人々が何も行動を変化させない場合、感染者が急増し、一定の潜伏期間後に発症者数も急増することが予想される。

### 接触を避けることによる流行拡大抑止効果



「新型コロナウイルス感染症対策の見解」(2020年3月2日)  
(新型コロナウイルス感染症対策専門家会議)

# 4. 市町村との連携

## 新型コロナウイルス感染症対策に関する会議(2/26北海道町村会主催)

- |    |   |
|----|---|
| 目的 | ○ 新型コロナウイルス感染症に関する北海道町村会役員との意見交換  |
| 内容 | ○ 知事から、次の内容を情報提供した後、意見交換を実施 <ul style="list-style-type: none"><li>➢ 道内における新型コロナウイルス感染症の発生状況</li><li>➢ 国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」の概要</li><li>➢ 学校の臨時休業(2/27~)など感染症対策に係る道の対応状況</li></ul> |

## 対策本部会議資料等の市町村への情報提供体制の統一(3/3~)

- |    |  |
|----|--|
| 内容 | ○ 北海道新型コロナウイルス感染症対策本部(旧:北海道感染症危機管理対策本部)会議の資料について、市町村へ情報提供<br>○ 記者発表資料について、道から市町村へ情報提供<br>○ 市町村長からの意見等の集約及び情報共有 |
|----|--|

## 新型コロナウイルス感染症対策に係る市町村説明会(3/19道主催)

- |    |   |
|----|---|
| 目的 | ○ 新型コロナウイルス感染症に係る取組等について市町村担当者へ情報提供   |
| 内容 | ○ 道及び国(道経産局・道労働局)から市町村に次の内容を情報提供 <ul style="list-style-type: none"><li>➢ 道内における新型コロナウイルス感染症の発生状況</li><li>➢ 検査体制・病床確保の状況、市町村への患者情報の伝達方法、道独自の緊急事態宣言等</li><li>➢ 国及び道の緊急対応策</li></ul> |



# 5. 道民への情報発信

## 知事記者会見(定例・臨時)

1月末～3月末 計19回実施

- ・ デジタルサイネージの活用などより分かりやすい発信を心掛け
- ・ 同時手話通訳導入(3月～)

(ポイントを絞り適切なメッセージを発信)

道民の皆様へ

令和2年2月28日

新型コロナウイルス**緊急事態**宣言

<道民の底力で STOP! コロナウイルス>

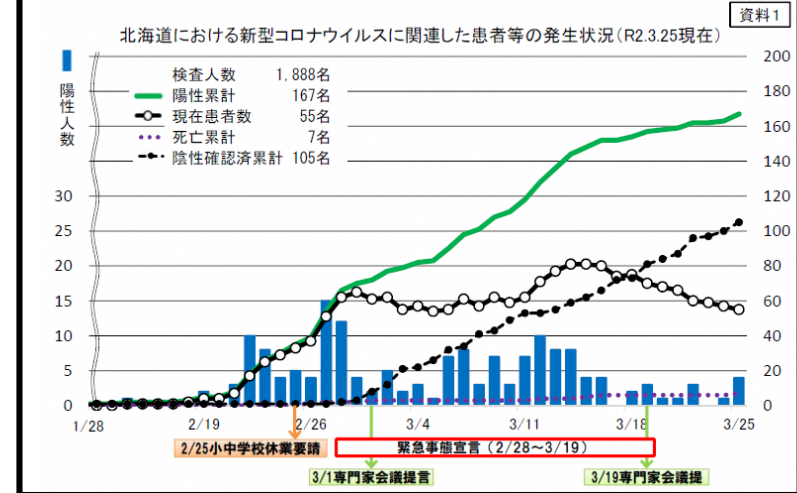
- ◆新型コロナウイルスの感染を防ぐため、オール北海道で取り組んできましたが、状況はより深刻さを増しています。
- ◆早期の終息、そして皆さんご自身と大切な人の命と健康を守るため、お願いしたいことがあります。  
感染の拡大防止のため、  
**この週末は、外出を控えてください。**
- ◆皆様のご理解とご協力を、よろしくお願いいたします。

北海道知事 鈴木 直道

【2/28 知事発言要旨】

- ・ 危機的な状況において、週末、この2日間は、外出を控えていただきたいということを心からお願い。
- ・ 大切な人の命、健康は、何事にも代えられない。道民の皆さまのご理解、ご協力を賜るようお願い。

(グラフを使用した分かりやすい説明)



## 道ホームページ

2月以降 「新型コロナウイルス感染症に関する情報」ページを公開

## SNS(Twitter、Facebook)

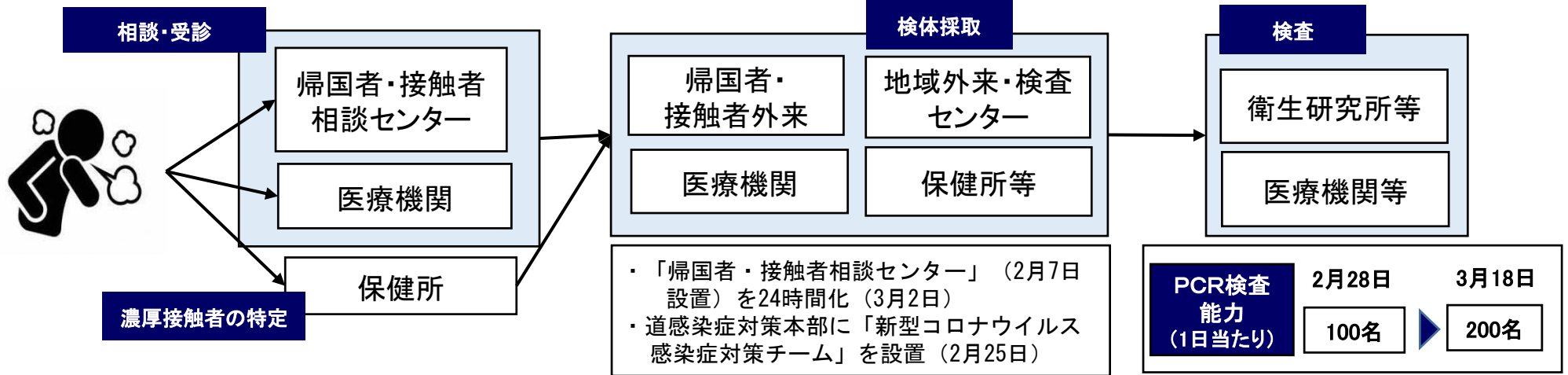
1月末～3月末 SNSを活用し、随時情報発信

- ・ Twitter(フォロワー約78,500人) : 248回
- ・ Facebook(フォロワー約14,000人) : 79回

# 6. 第1波における検査体制等の整備①

## 感染拡大の兆候の早期発見

### ➤ 相談対応、検体採取、検査体制の流れ



【第1波当初の状況】 新型コロナウイルス感染症は、これまで経験したことのない規模での対応が必要な新興感染症であり、十分な知見やノウハウがない厳しい情勢の中、道内の検査・医療提供体制の構築が急務

#### 【道の取組】

- ・ 検体採取に特化した地域外来・検査センターの設置促進
- ・ 衛生研究所・保健所におけるPCR検査機器の整備
- ・ 医療機関や民間検査機関への働きかけによる検査機関の拡充

### ◆ 「相談・受診の目安」

帰国者・接触者相談センターにご相談ください。

- 風邪の症状や **37.5度以上の発熱が4日以上続く方**
- 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方

第1波後に、「相談・受診の目安」を見直し  
(令和2年5月)



# 6. 第1波における検査体制等の整備②

## 機動的な感染拡大の防止

### ➤ 集団感染への対応

#### 国のクラスター対策班

- ・政府対策本部にクラスター班の派遣を要請し、専門家の指導・助言を踏まえ、対策を実施(2月25日～)

### ➤ 積極的疫学調査の実施

#### 積極的疫学調査

- 保健所が感染症の発生した周辺状況などの情報を収集し、集団感染の全体像や感染経路及び感染源などを推定し、感染拡大を防止するもの
  - ・ 各自治体が、厚生労働省の新型コロナウイルス感染症対策本部クラスター対策班や国立感染症研究所等関係機関の専門家との協力の上で、効率的に調査を実施
  - ・ 個々の患者発生をもとにクラスターが発生していることを把握し感染源を推定
  - ・ 濃厚接触者の把握と適切な管理(囲い込み)の実施、あるいは確認された患者クラスターに関係する施設の休業やリスクが高いと考えられた活動の自粛等の対応を実施

区 分	第1波
新規感染者数	1 6 8
リンクあり感染者	6 1 (36.3%)
うち、 <b>集団感染</b>	2 0 (32.7%)
うち、医療、 介護施設等関連	0 (0.0%)
リンクなし感染者	1 0 7 (63.7%)

# 6. 第1波における検査体制等の整備③

## 医療提供体制の確保

### ➤ 第1波以前の感染症対応

- ・ 感染症指定医療機関 24施設(6月末現在)
- ・ 感染症病床 94床

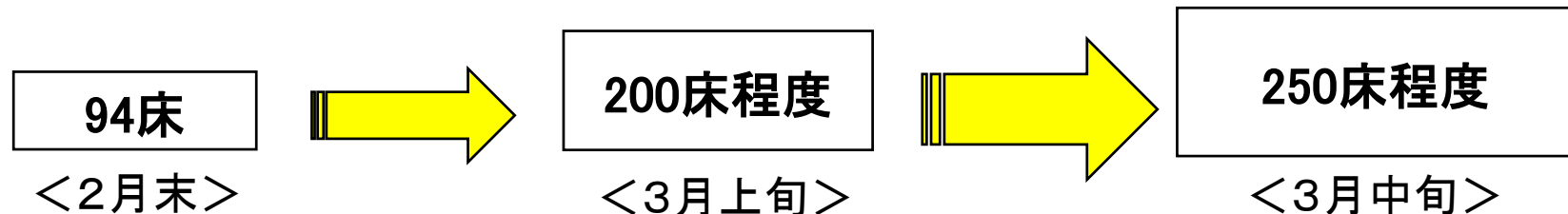
### ➤ 感染の拡大への対応

#### 【第1波当初の状況】

新型コロナウイルス感染症は、これまで経験したことのない規模での対応が必要な新興感染症であり、十分な知見やノウハウがない厳しい情勢の中、道内の検査・医療提供体制の構築が急務

#### 【道の取組】

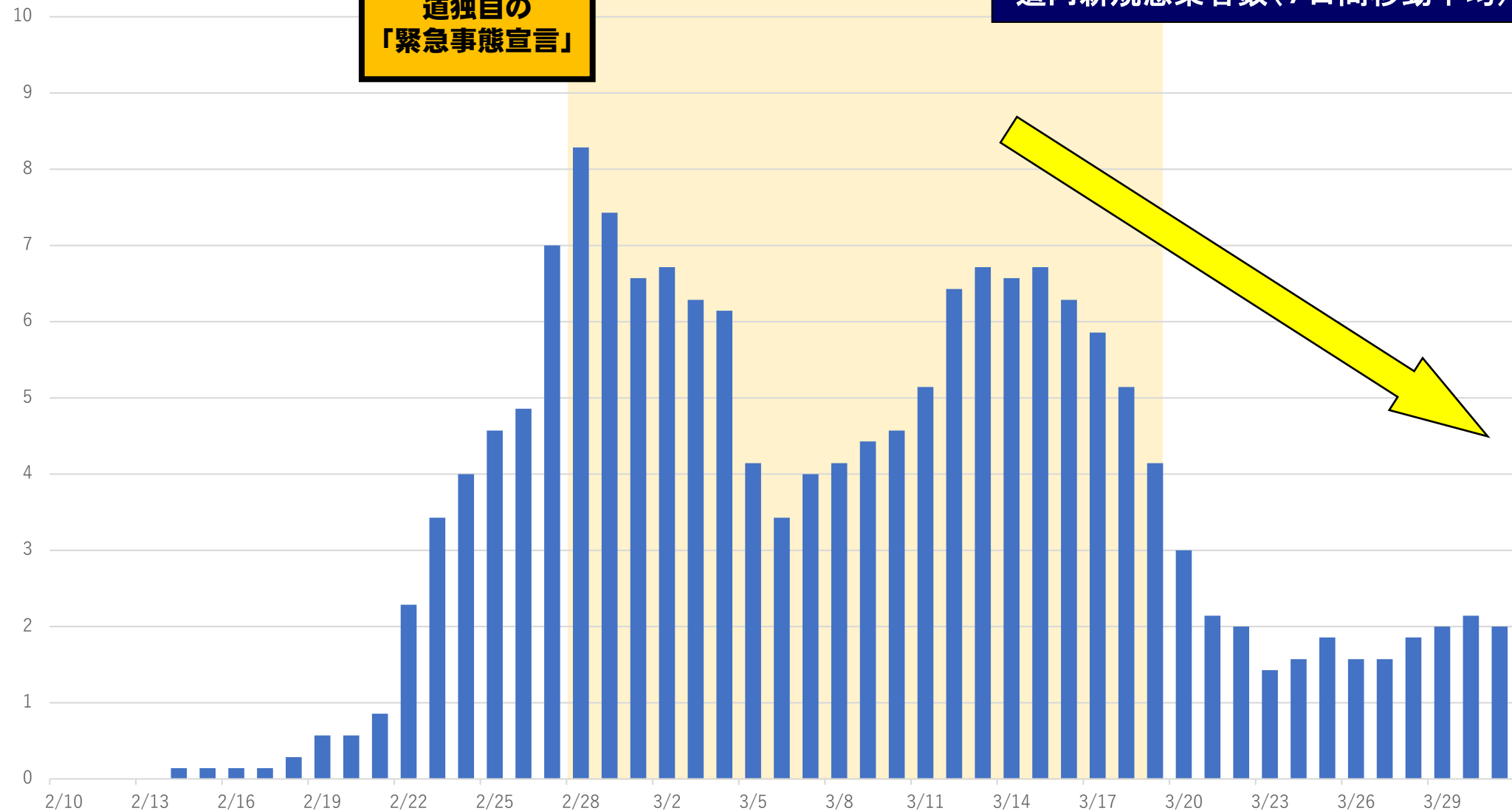
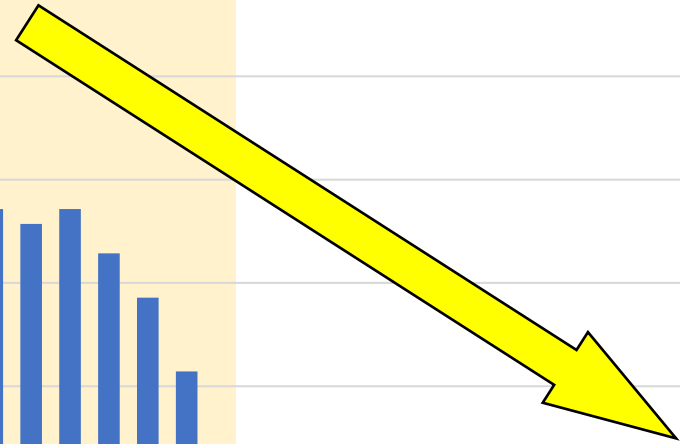
- 感染症病床の活用を基本に、感染症指定医療機関や他の医療機関の一般病床を活用するため、全道規模の関係団体等を通じて病床確保を要請
- 感染防護具(マスク・ガウン等)の優先的な供給や、新型コロナウイルス感染症患者に対応可能なマンパワーの確保について国や関係団体等と調整
- 患者数の増加に応じて確保病床数を拡大



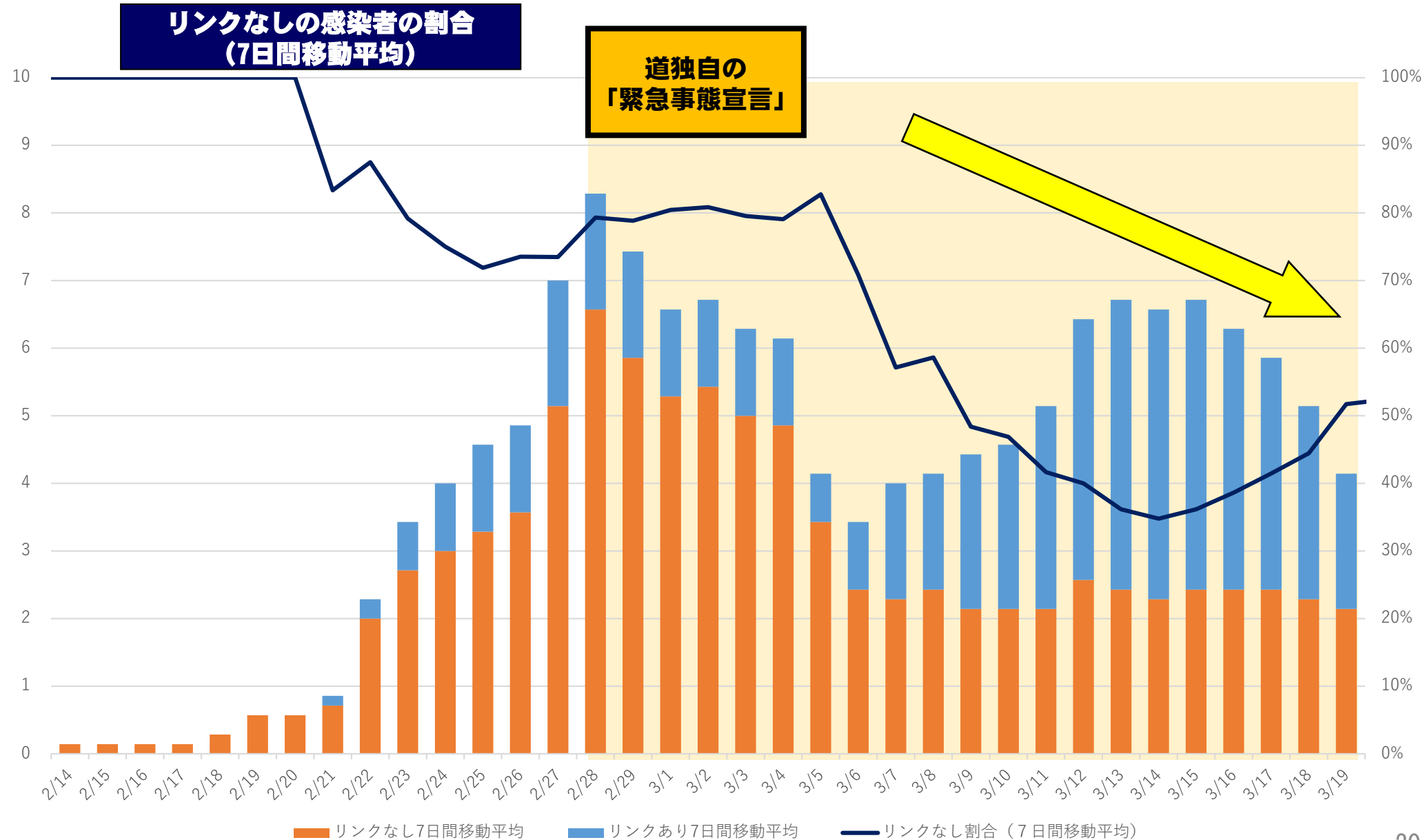
# 7. 感染者数の推移① (新規)

道独自の  
「緊急事態宣言」

道内新規感染者数(7日間移動平均)

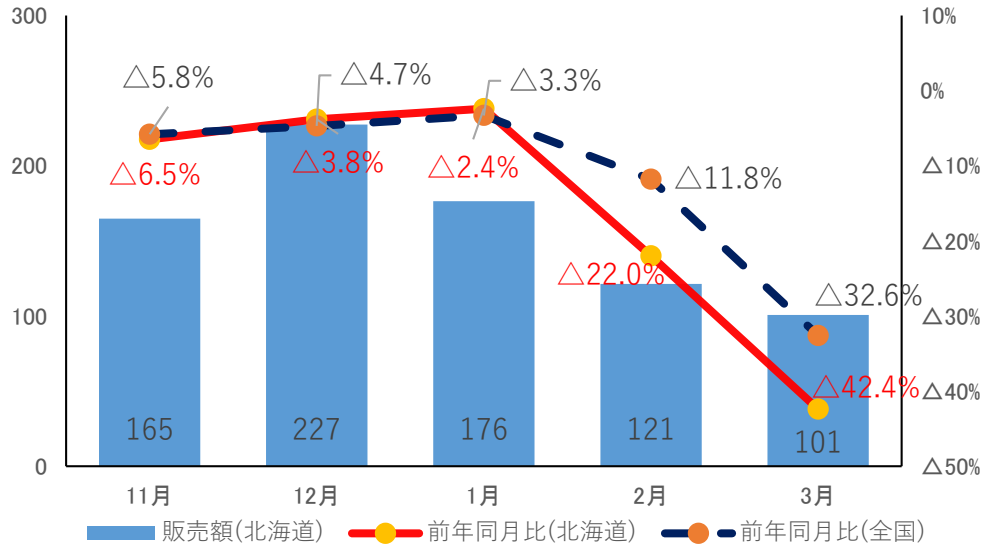


# 7. 感染者数の推移② (リンクなし)

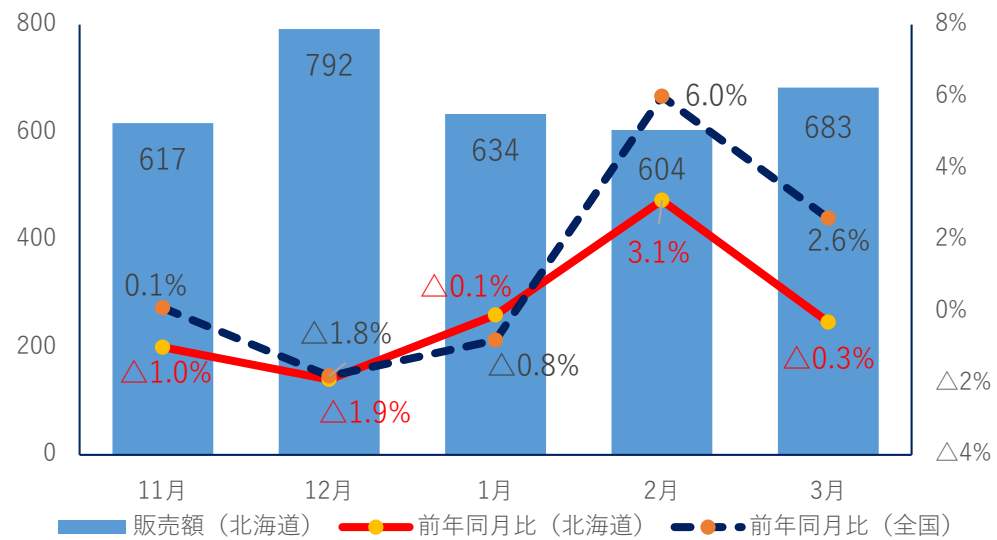


# 8. 経済動向①

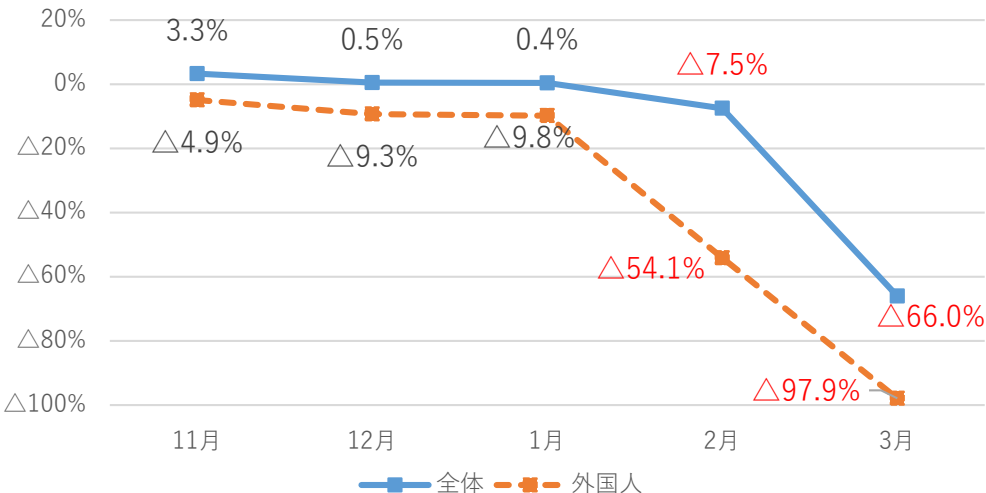
## 百貨店販売額（3月）



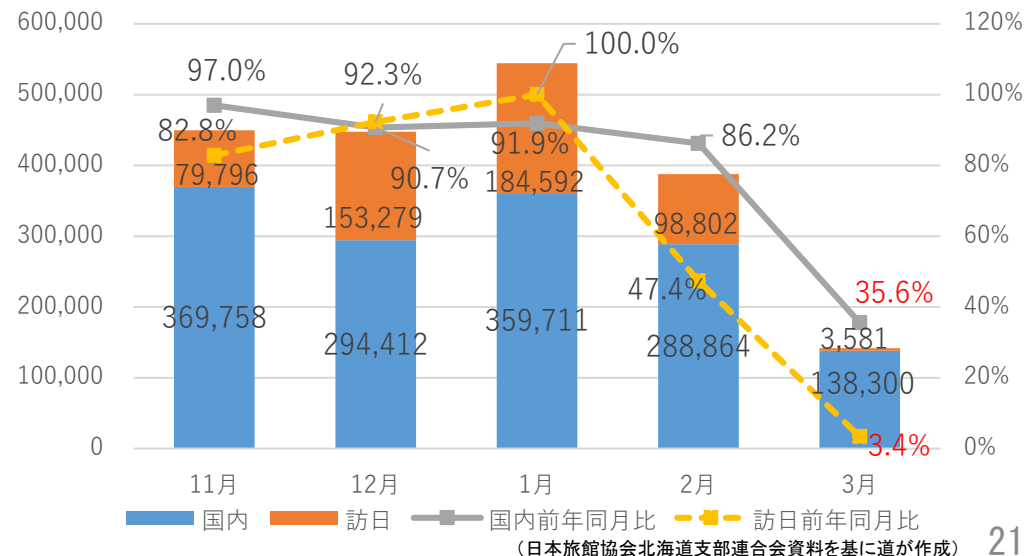
## スーパー販売額（3月）



## 前年同月比来道者数（3月）



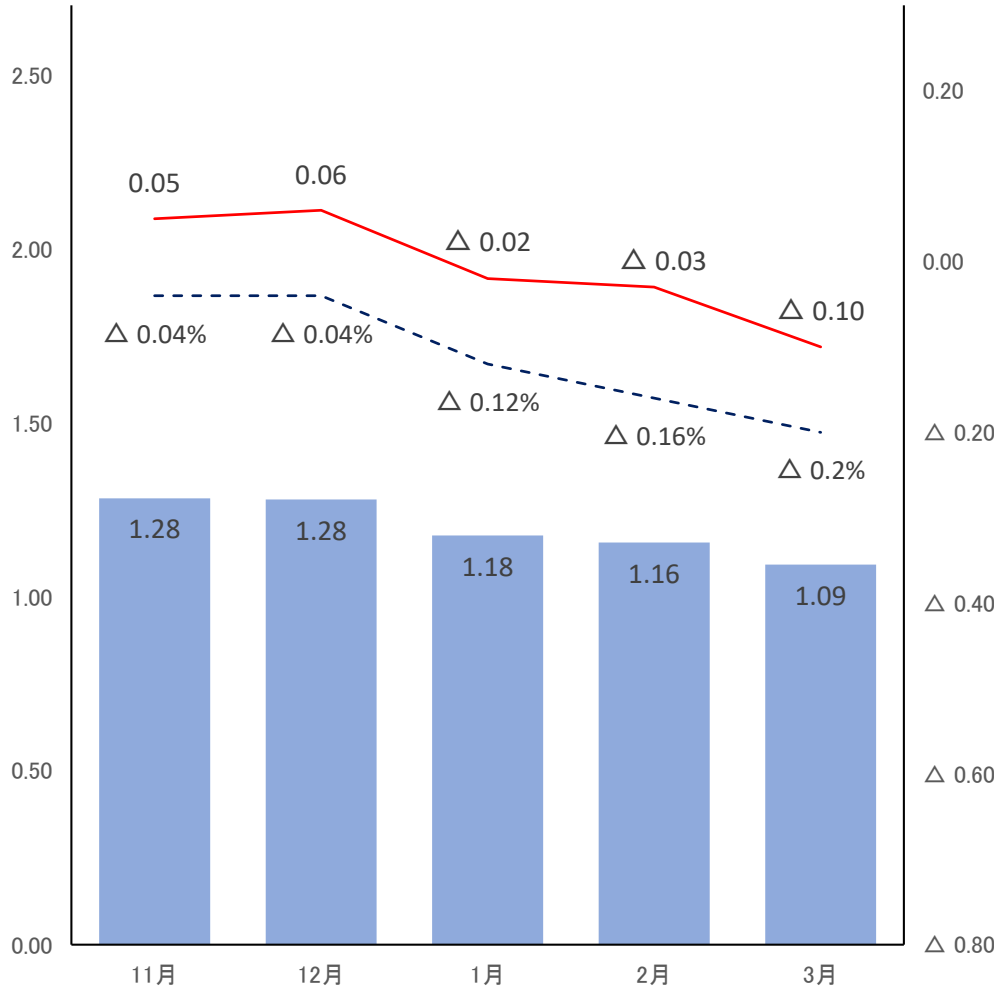
## 宿泊実績（3月）



# 8. 経済動向②

月間有効求人倍率（3月）

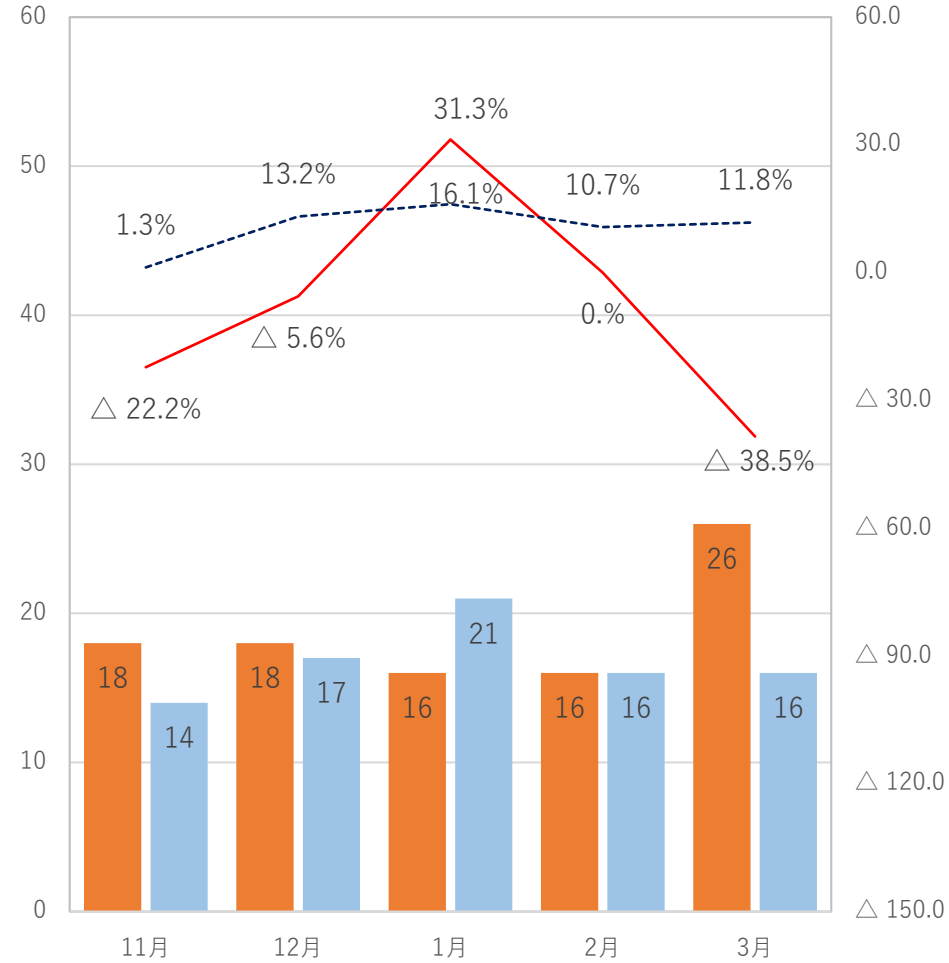
（前年同月差:ポイント）



■ 月間有効求人倍率 ■ 前年同月差(北海道) - - - 前年同月比(全国)

(北海道労働局資料を基に道が作成)

倒産件数（3月）

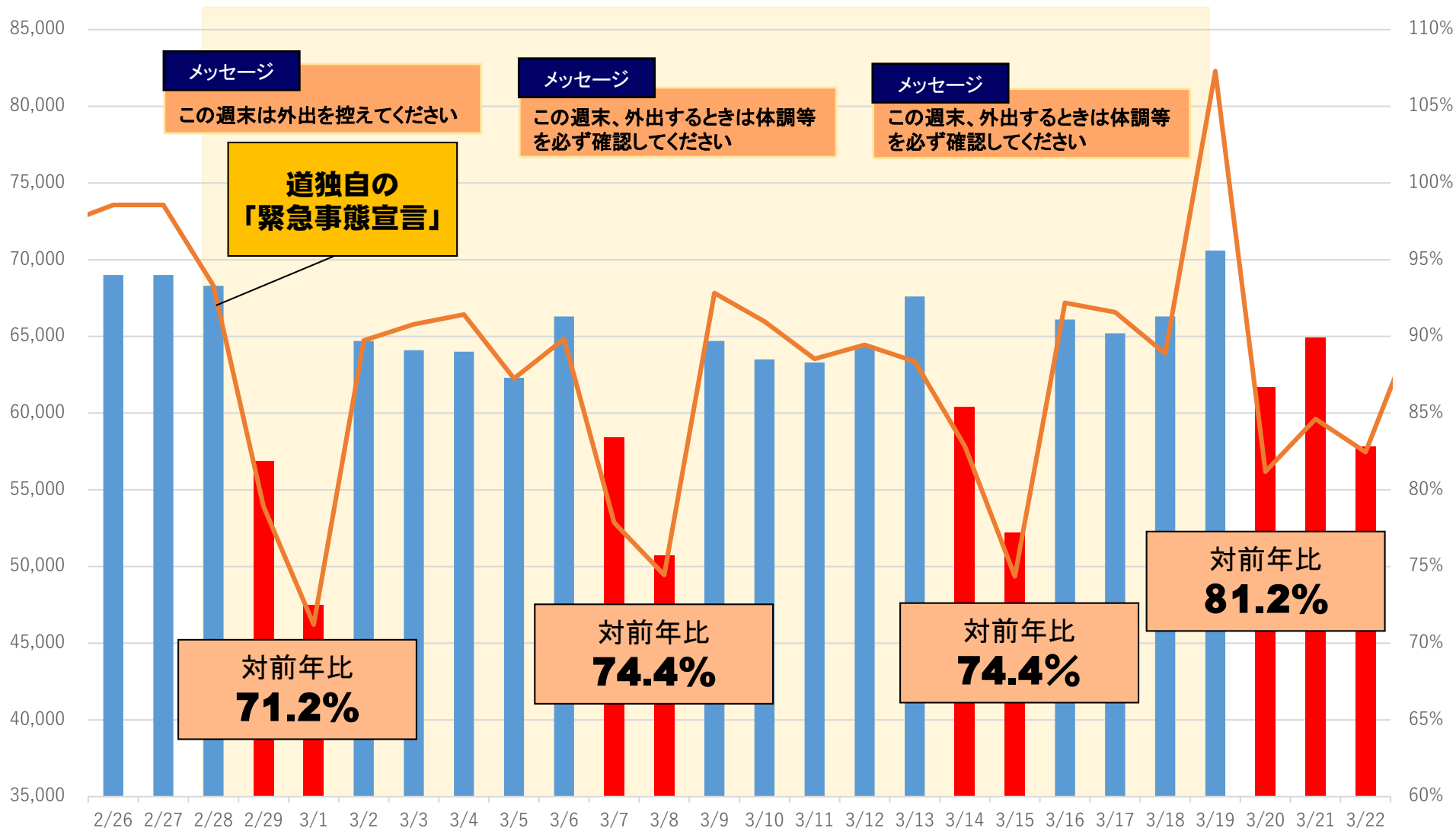


■ 企業倒産件数(前年) ■ 企業倒産件数  
 — 前年同月比(北海道) - - - 前年同月比(全国)

((株)東京商工リサーチ北海道支社資料を基に道が作成)

# 9. 道民の行動変容①

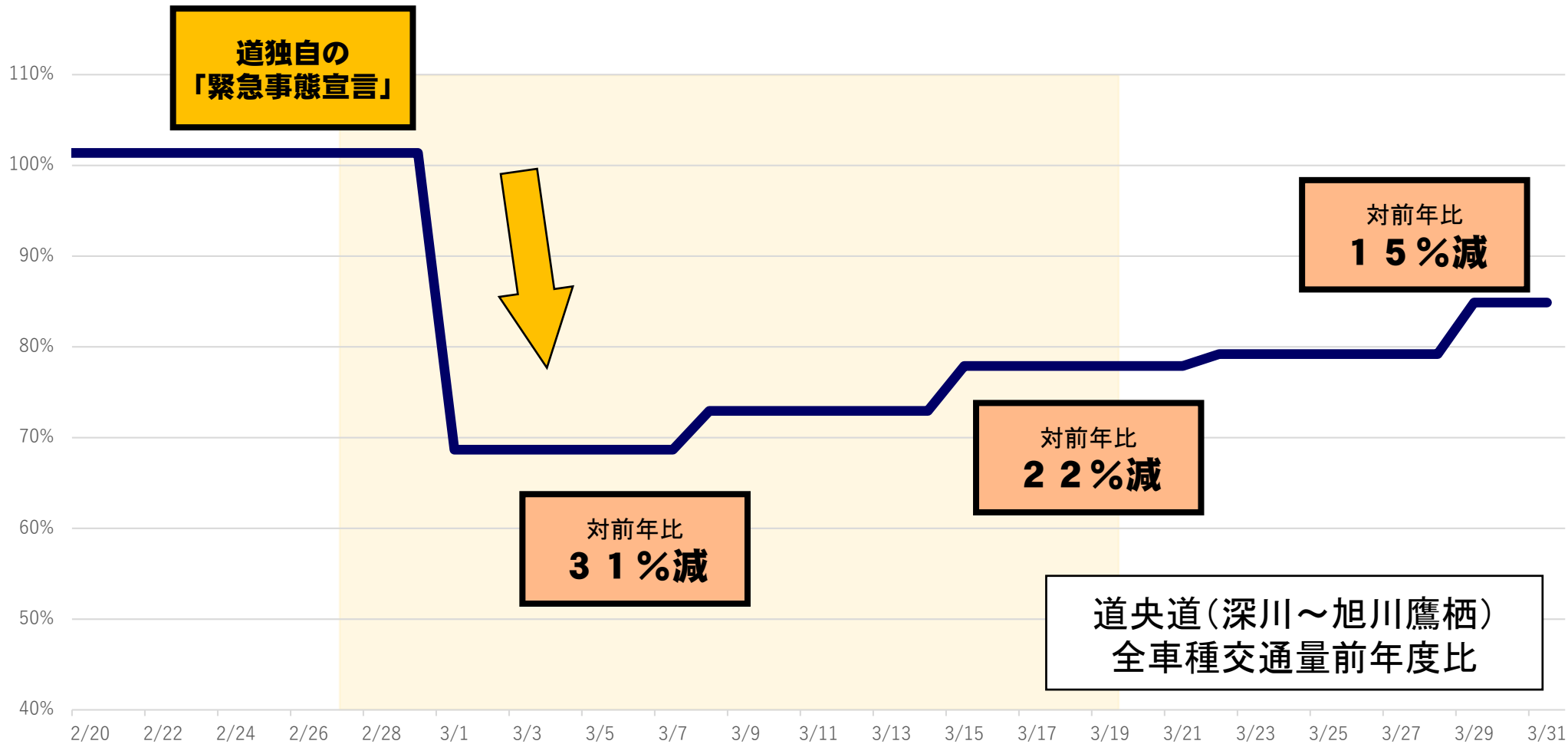
## 札幌市への来訪者



出典：ヤフー・データソリューションDS.INSIGHT

■ 来訪者    ■ 前年同時期同曜日比

# 9. 道民の行動変容②



出典：「全国・主要都市圏における高速道路・主要国道の主な区間の交通量増減」（国土交通省）



# 10. 緊急事態宣言の終了①

## 緊急事態宣言の終了までの経緯

3月以降	新規感染者数は減少傾向となり、感染源(リンク)不明の感染者数も減少傾向
3月16日(月)	庁内幹部打合せ(感染状況と今後の方向性について協議)
3月17日(火)	政府の専門家会議メンバーから道に助言 ➤ 北海道は爆発的な増加を避けることができたと評価
3月18日(水)	庁内幹部打合せ【計2回】(感染状況及び医療・検査体制の整備状況を踏まえ、緊急事態宣言の終了について協議)
	北海道感染症危機管理対策本部会議(第11回)を開催し、当初予定どおり、3月19日の宣言期間終了を決定
	臨時記者会見において、道独自の緊急事態宣言の終了を説明

# 10. 緊急事態宣言の終了②

## 緊急事態宣言終了の判断について

それまでの経緯や専門家の助言等(p25)を踏まえ、

- ・ 医療崩壊を起こすような急激な患者の増加は生じていないこと、
- ・ 検査体制や病床の確保など必要な体制の強化や情報の蓄積が図られたこと、
- ・ 道内の社会経済が深刻な状況にあることから、

当初予定どおり、3月19日の緊急事態宣言の終了を判断

終了にあたっては、

- ・ 「感染拡大の防止と社会経済活動を両立する新たなステージに」というメッセージを発信

## (参考③) 3月時点での専門家の見解)

- 北海道においては、感染者、濃厚接触者、地方公共団体、保健所の皆様のご協力とご努力により、患者集団を十分に把握できたことで、この感染症の爆発的な増加を避けることができた
- 北海道知事による緊急事態宣言を契機として、道民の皆様が日常生活の行動を変容させ、事業者の方々が迅速に対策を講じられたことについては、急速な感染拡大の防止という観点からみて一定の効果があったものと判断
- 学校の一斉休校については、北海道においては他の取組と相まって全体として一定の効果が現れていると考えられるが、学校の一斉休校だけを取り出し「まん延防止」に向けた定量的な効果を測定することは困難

# 11. 第2波への影響

道では、緊急事態宣言終了(3月19日)にあたっては、経済活動の再開は感染拡大防止と両輪であることを強調し、リスクの高い場所の回避や社会的距離の確保について呼びかけ。

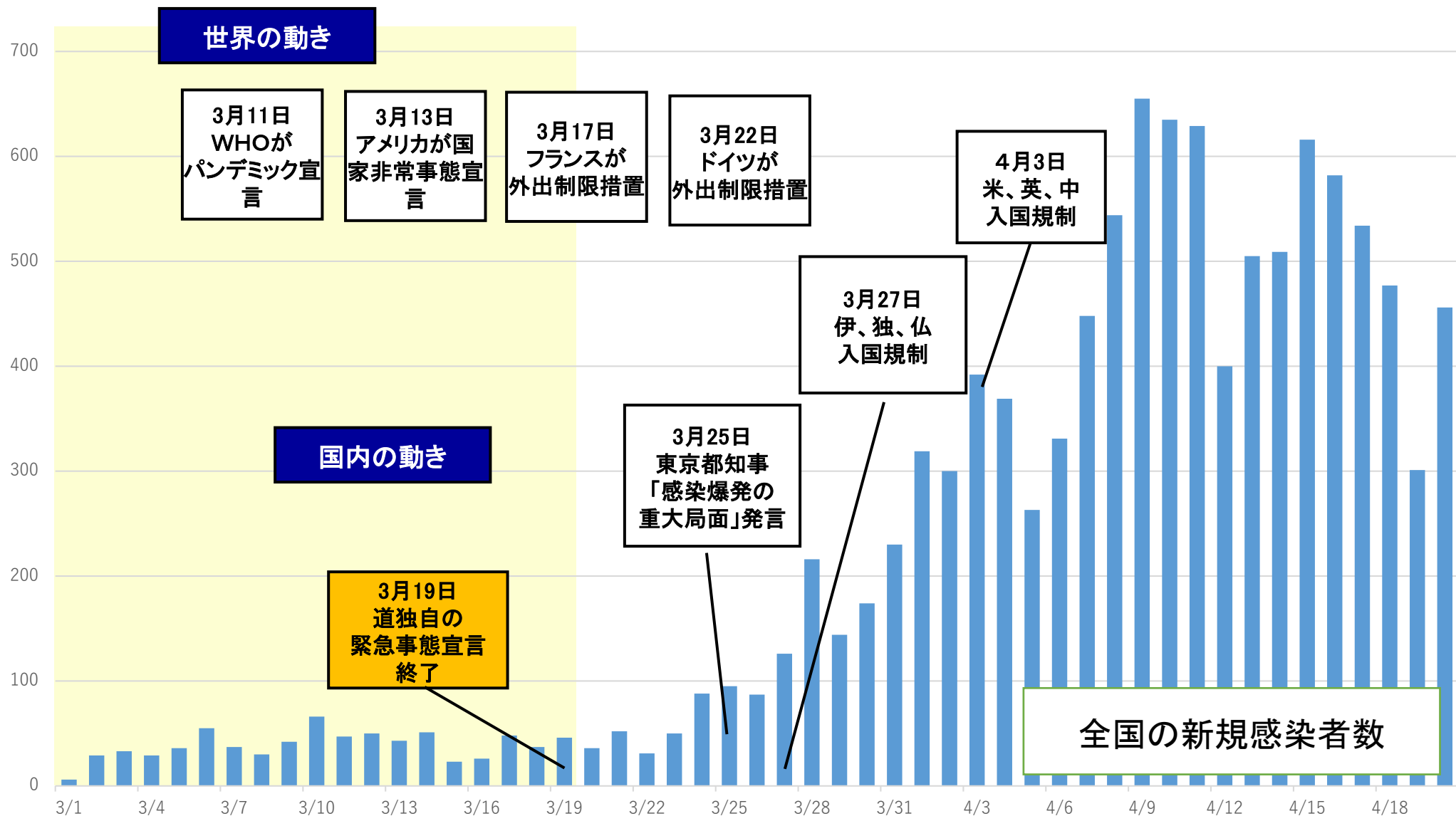
## 【緊急事態宣言終了前後の北海道をとりまく状況】

- 宣言終了の前後、欧州や米国を中心に世界各地で急速に感染が拡大
- その後の専門家の見解では、第2波は「欧州等由来の感染拡大」とされ、欧州等からの帰国者経由の感染者が首都圏を中心に増加(参考④)
- 宣言終了後、それまで5名以下で推移してきた道内の新規感染者が、4月9日以降に増加(参考⑤)

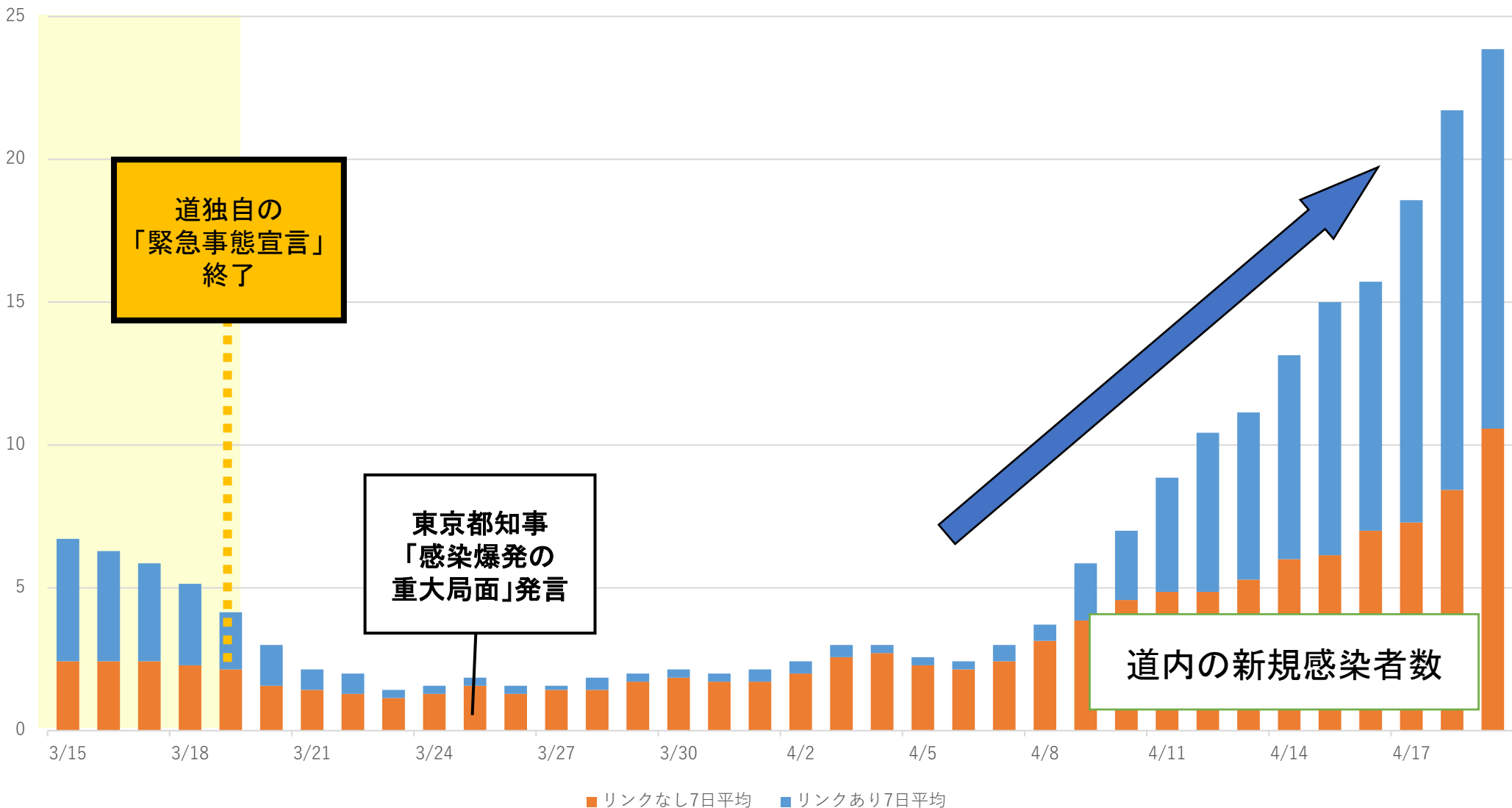
第2波が生じた要因を明確にすることは困難であるが、

- 「北海道の感染拡大は一段落」と受けとめられた可能性
- 海外からの「帰国」や、3月下旬から4月上旬にかけての「帰省、転勤、入学」に伴い、感染が拡大する首都圏等から人の流入が増加した時期が重なった可能性

# (参考④) 北海道をとりまく当時の状況①



# (参考⑤) 北海道をとりまく当時の状況②



## **(参考資料)**

- 1. これまでの主な対応**
- 2. 新規感染者数の推移**
- 3. 新規感染者数（リンクなし）の推移**
- 4. 新規感染者数（集団感染）の動向**
- 5. 累計感染者数の推移**
- 6. 地域別の感染者数**
- 7. 患者数の推移**

# 1. これまでの主な対応①

## 「道内初の感染者」の確認、「道対策本部」の設置

1/28

主な内容

- 中国(武漢市)からの来道者を道内初の感染者として確認
- 道は感染症危機管理対策本部、新型コロナウイルス感染症対策チームを設置

## 「学校の臨時休業」

2/27

主な内容

- 2/27～3/4(7日間)全道小中学校等に休業要請(道独自)
- その後、国において全国一斉の休業要請(3/2-春季休業の開始日)  
※札幌市緊急共同宣言、道緊急事態措置においても休業要請を実施

## 「新型コロナウイルス緊急事態宣言」(道独自)

2/28

3/19

主な内容

- 週末の外出抑制、手洗い、咳エチケット、三密回避の呼びかけ 等

## 「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対策」(道予算)

3/25

主な内容

- 新型コロナウイルス感染症対策に係る累計予算5,088億円(第1弾～第4弾)



# 1. これまでの主な対応②

4/12  
-  
5/6

## 「北海道・札幌市緊急共同宣言」

主な内容

- 札幌市内における接触機会の低減
- 繁華街の接客を伴う飲食店等への外出自粛
- 緊急事態宣言地域との往来自粛
- 札幌市及び札幌近郊の小中高校等の休業要請

4/17  
-  
5/24

## 「北海道における緊急事態措置」 (国の緊急事態宣言)

主な内容

- 生活の維持に必要な場合を除き外出自粛
- 札幌と他地域との不要不急の往来自粛
- 繁華街の接待を伴う飲食店等への外出自粛
- 不要不急の他都府県への往来自粛
- 大型連休期間の他都府県への往来自粛(特に強く要請)
- 全道小中高校等に臨時休業要請

4/30  
5/8  
5/15

## 「緊急メッセージ」 (知事、札幌市長、市長会長、町村会長)

主な内容

- 札幌市民の外出自粛
- 道民の札幌への往来自粛
- 道内外の往来の自粛

6/1  
-

## 「新型コロナウイルス感染症対策に関する基本方針」 (道方針)

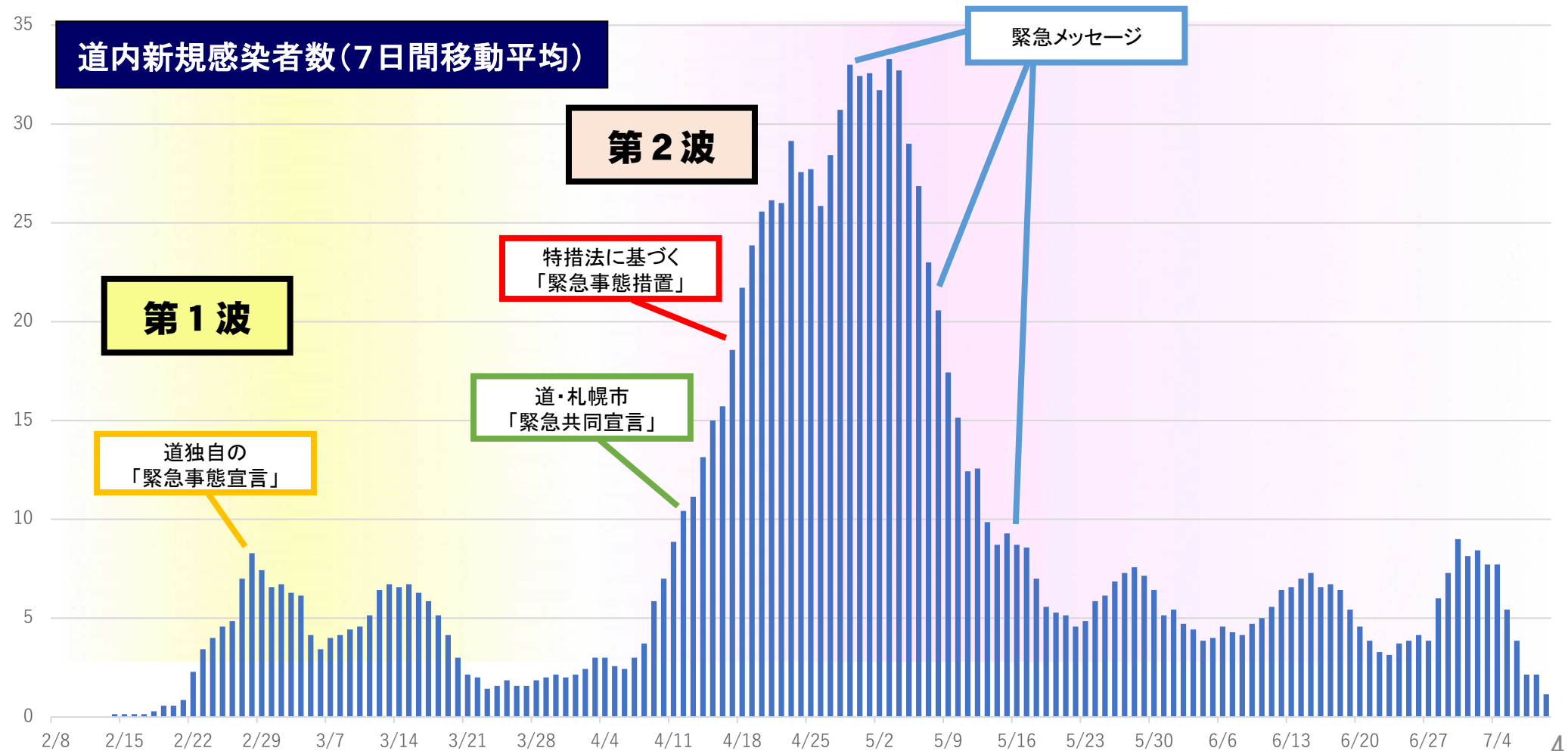
主な内容

- 6/1以降の道の感染症対策に関する基本的な考え方として取りまとめ
- 6/1以降は全ての休業要請を解除
- 外出自粛、イベント開催制限を段階的に緩和
- 「新北海道スタイル」の実践の徹底 など

## 2. 新規感染者数の推移

- 1月28日に第1例目の感染者が確認された後、7月9日までの間に計1,283人の感染を確認。
- 新規感染者の発生状況を踏まえると、1月下旬から3月下旬までを「第1波」、3月下旬以降を「第2波」と見ることができる。

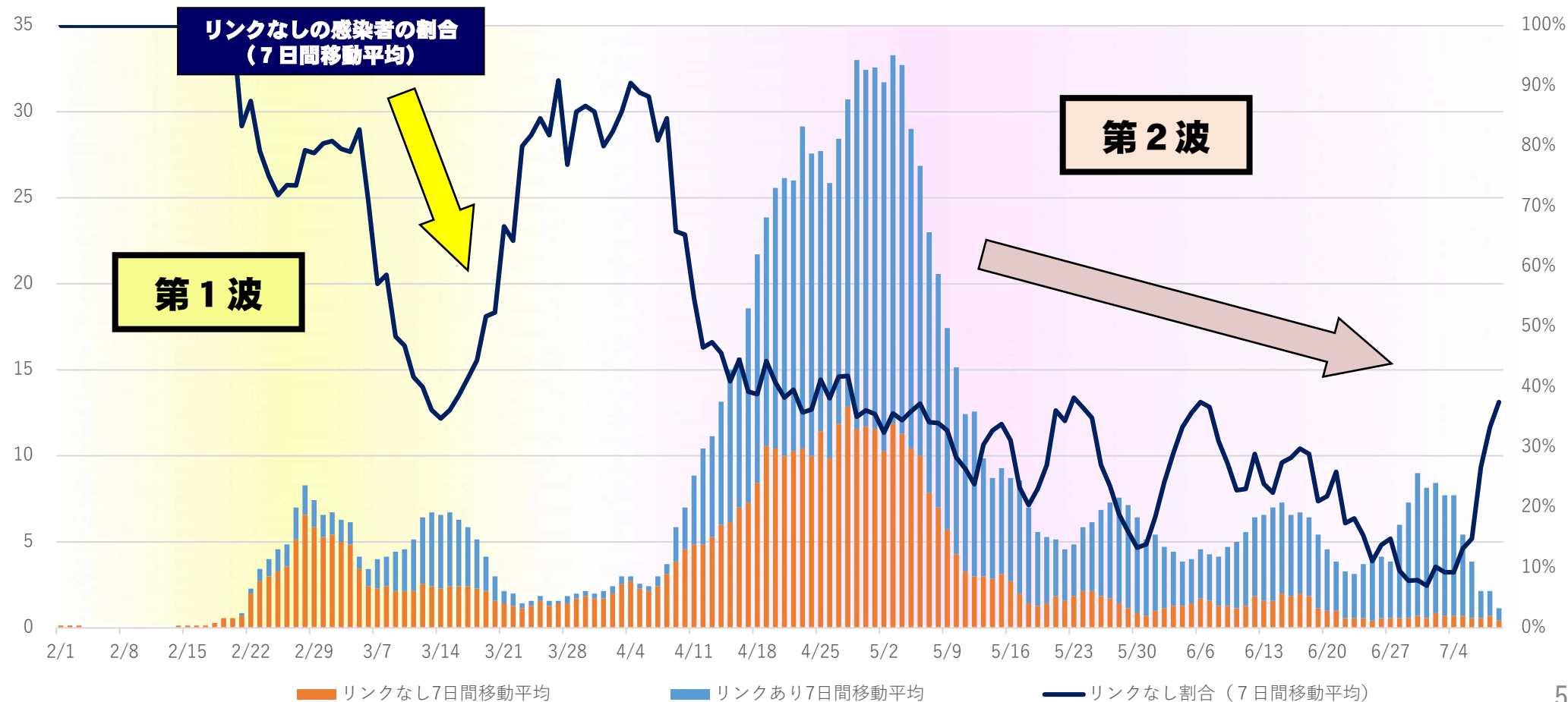
※この資料においては、「第1波」を1月28日から3月26日まで、「第2波」を3月27日からと仮定。



# 3. 新規感染者数（リンクなし）の推移

- 感染拡大の初期段階においては、感染経路が不明の感染者、いわゆるリンクなしの感染者（孤発例）の割合が多い。
- こうした孤発例の増加は地域での感染拡大の兆候を示すものと考えられており、積極的疫学調査※を実施し、迅速な検査を実施することにより、感染拡大の防止につなげていった。

※保健所が感染症の発生した周辺状況などの情報を収集し、集団感染の全体像や感染経路及び感染源などを推定し、感染拡大を防止するもの



## 4. 新規感染者数（集団感染）の動向

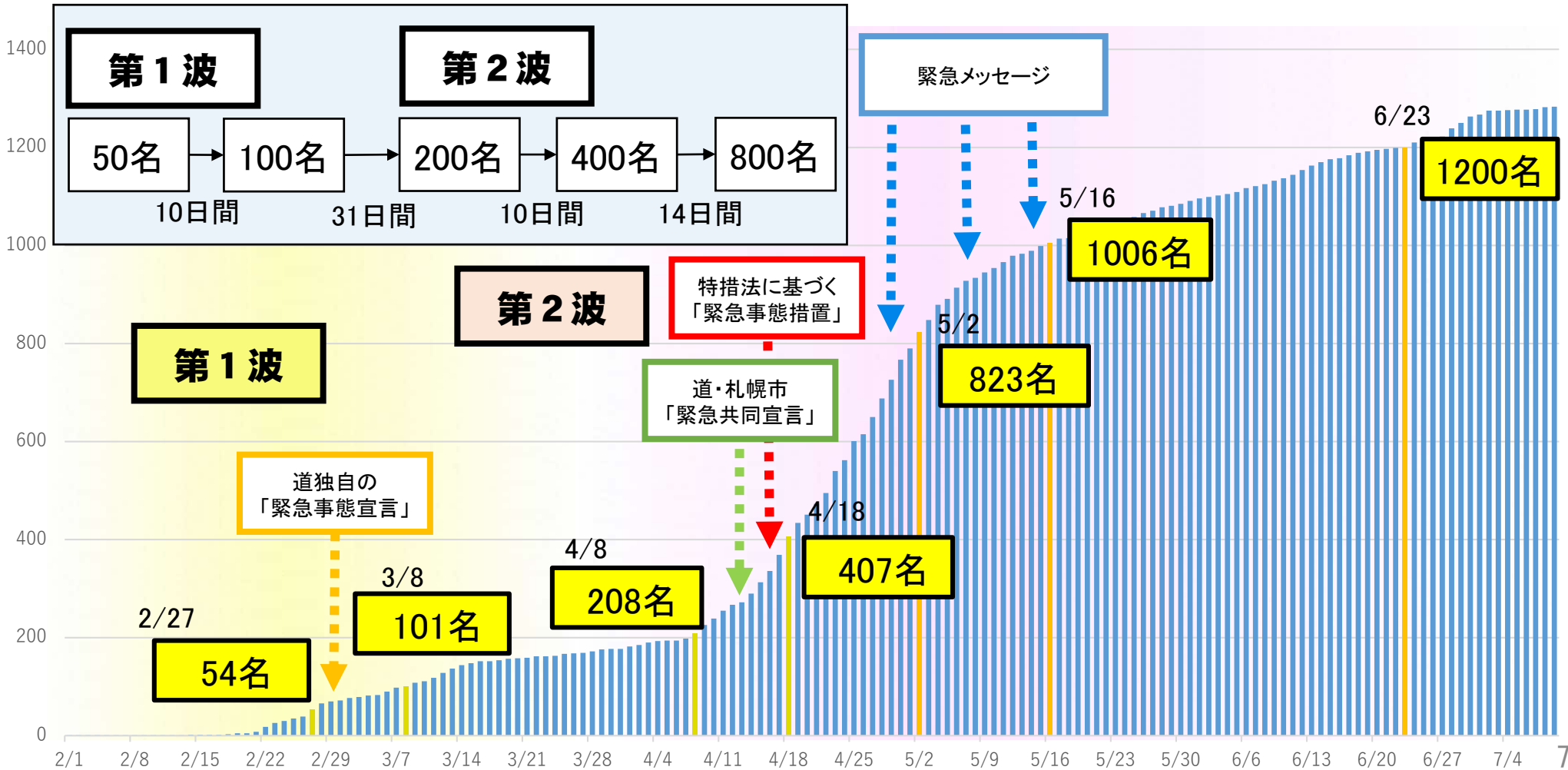
■ 第1波と比較して、第2波において新規感染者数が大きく増加したのは、集団感染が数多く発生し、特に、医療、介護施設等における大規模な集団感染が発生したことが要因の一つとして挙げられる。

■ 特に、医療、介護施設等は、集団感染全体の約7割を占める。

区分	第1波 (～3月26日)	第2波 (～7月9日)	計
新規感染者数	1 6 8	1, 1 1 5	1, 2 8 3
リンクあり感染者	6 1 (36.3%)	7 2 9 (65.4%)	7 9 0 (61.6%)
うち、集団感染	2 0 (32.7%)	5 3 6 <b>(73.5%)</b>	5 5 6 (70.4%)
うち、医療、 介護施設等関連	0 (0.0%)	3 7 3 <b>(69.6%)</b>	3 7 3 (67.1%)
リンクなし感染者	1 0 7 (63.7%)	3 8 6 (34.6%)	4 9 3 (38.4%)

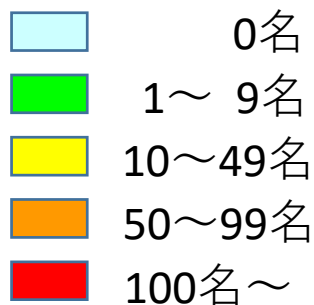
# 5. 累計感染者数の推移

- 道内における感染者数は1,283名（7月9日現在）。
- 第1波においては、2月27日に50名に達した後、10日間で100名に達した。
- 第2波においても、4月8日から10日間で200名から400名の増加が見られた。

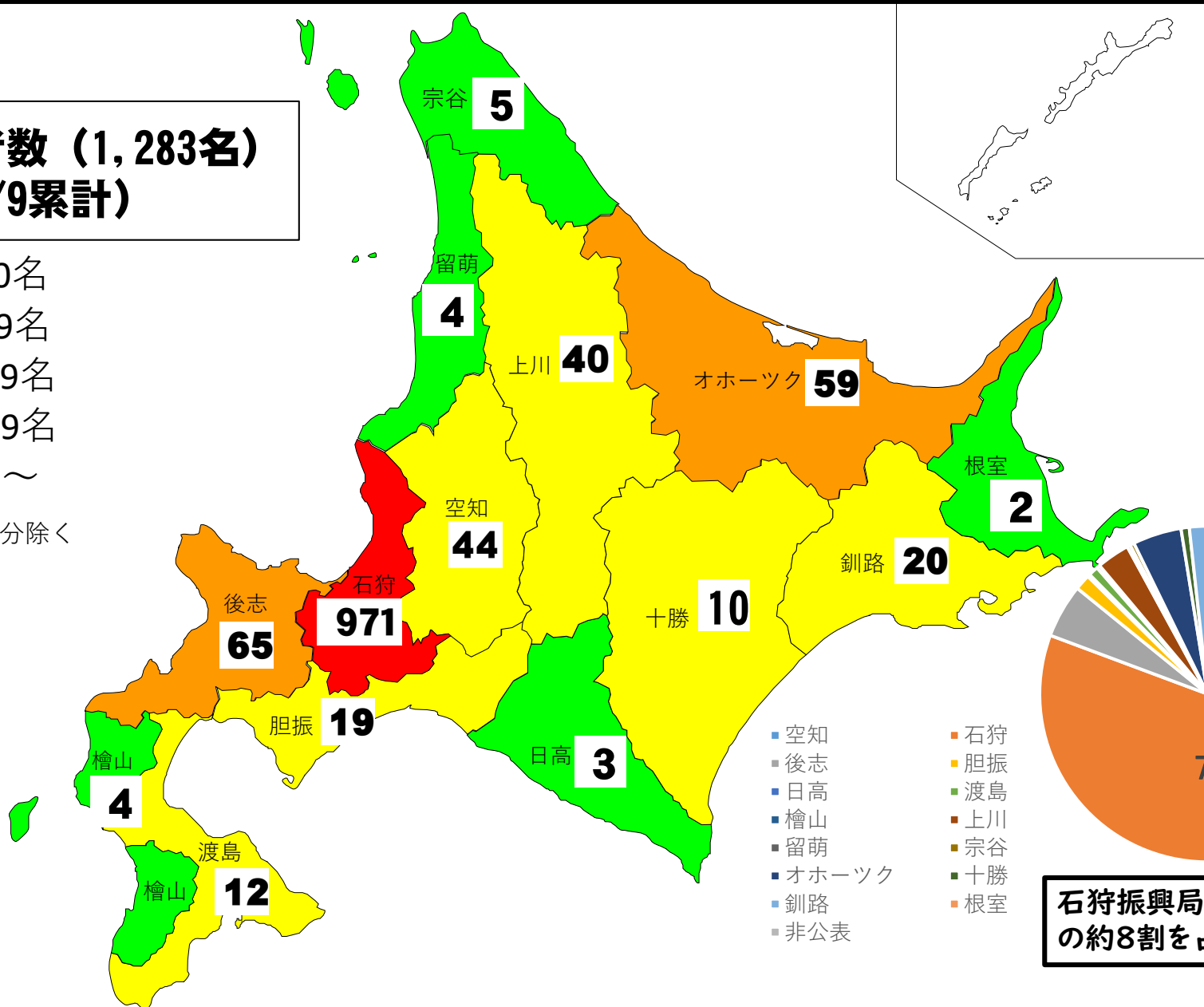


# 6. 地域別の感染者数

新規感染者数 (1,283名)  
(1/28~7/9累計)



※道外・非公表分除く



石狩振興局管内が全道の約8割を占めている

# 7. 患者数の推移

- 患者数は、4月13日に100名（札幌圏域※74名）を超え、5月2日にはピークとなる499名（札幌圏域427名）まで増加。  
※二次医療圏における圏域であり、石狩振興局管内の市町村が含まれる。
- 感染拡大に伴い、患者数は5日間のうちに約100名規模で増加するなど、札幌圏域を中心に急激に増加。患者増加に伴い、医療施設における病床の確保に加え、軽症者等のための「宿泊療養施設」を確保。
- 療養期間は長期にわたるため、患者の増加スピードと比較して減少のスピードは緩やかであり、第1波時の患者数の状況にまでは戻っていない（7月9日現在）。

